株主各位

東京都千代田区内幸町一丁目3番2号

中越パルプ工業株式会社

代表取締役社長 植松 久

第106期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第106期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項 1. 第106期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - ◎ 本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 - 2. 第106期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
 - ◎ 本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - ◎ 本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
 - ◎ 本件は、原案どおり承認可決されました。定款の変更内容は、後記のとおりであります。
- 第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件
 - 本件は、原案どおり承認可決され、取締役(監査等委員である取締役を除く。) に 植松 久、福本亮治、要堺由隆の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - ◎ 本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に楠原勝市、山□敏彦、 櫻井佳世子の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以上

お知らせ

1. 本株主総会終結後に開催された取締役会の決議により、取締役の構成は次のとおりとなりました。

 代表取締役社長
 植松
 久

 取
 締
 役
 福本
 亮治

 取
 締
 役
 要堺
 中降

2. 監査等委員である取締役の構成は次のとおりとなっております。

取 締 役 常任監査等委員(常勤) 楠原 勝市 社外取締役 監 査 等 委 員 山口 敏彦 社外取締役 監 査 等 委 員 櫻井佳世子

3. 本株主総会終結後に開催された取締役会の決議により、次のとおり執行役員が選任され、それぞれ就任いたしました。

社長執行役員 植松 専務執行役員 亮治 福本 常務執行役員 要堺 中降 常務執行役員 磯部 勉 上席執行役員 松本 光史 上席執行役員 宮田 雄二 上席執行役員 芝 浩 上席執行役員 浩牛 森田 上席執行役員 下川 靖博 執 行 役 員 皆吉 和彦 執 行 役 員 健二 永田 執 行 役 濱本 信之 員 執 行 役 冨田 実

以上

(下線は変更部分を示します。)

変 更 前	変 更 後
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし 提供) 第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総 会参考書類、事業報告、計算書類および連 結計算書類に記載または表示をすべき事項 に係る情報を、法務省令に定めるところに 従いインターネットを利用する方法で開示 することにより、株主に対して提供したも のとみなすことができる。	< 削 除 >
< 新 設 >	(電子提供措置等) 第16条 ① 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
附 則 第1条(条文省略)	附 則 第1条(現行どおり)

変更前	変 更 後
< 新 設 >	第2条 ① 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 ③ 附則第2条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

以上